

愛川町教育委員会

令和5年9月26日

愛川町教育委員会 9 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和5年9月26日(火)
午前9時から午前10時まで
- 2 会議場所 愛川町町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
(1) 教育長報告
(2) 令和5年第3回愛川町議会定例会について
日程第3 第3次愛川町生涯学習推進プラン(案)について
日程第4 第3次愛川町男女共同参画基本計画(案)について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照明
教育委員(教育長職務代理者) 大貫 洋
教育委員 篠崎 美和
教育委員 齊郷 浩之
- 5 欠席委員 教育委員 梅澤 秋久
- 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 澤村 建治
指導室長 菅沼 知香子
教育開発センター所長 瀧 喜典
教育総務課長 宮地 大公
生涯学習課長 上村 和彦
スポーツ・文化振興課長 齋藤 潤
教育総務課副主幹 佐藤 邦彦

◎開会

- （佐藤教育長） それでは、本日の出席者は4人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会9月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

8月定例会、8月22日開催分でございます。会議録については事前に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認についてであります。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1は原案のとおり承認されました。

なお、本定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

8月22日から9月25日までに出席いたしました主な会議等について報告をいたします。

8月22日、教育委員会の定例会、全員協議会。そして午後、局内会議がございました。

23日、小・中学校長会議。そして国際ソロプチミストの会長をはじめ役員の皆さんが来庁されました。

29日、町議会定例会初日、提案説明。

30日、町議会定例会2日目、一般質問。内容については、後ほど報告をさせていただきます。

9月1日、表敬訪問がありまして、愛川中・愛川東中学校合同野球チームの準優勝の報告がありました。9月の町広報の表紙に大会の様子が既に掲載されていますが、関東近県の中学生選抜野球大会ということで、この合同チームが県大会で3位になりましたので、近隣の関東近県の中学校選抜大会に推薦されて関東大会に出場し、そこで準優勝ということで、大変立派な成績を収めることができました。その報告に合同チームのメンバーが来庁されました。

2日、厚木愛甲地区の中学校文化連盟芸術祭（部活動展示部門）ということで、アミューあつぎでありましたので、行ってまいりました。

厚木児童思春期精神保健講座が午後ありましたので、参加をいたしました。

4日、町議会定例会3日目の個人総括質疑。同日午後、三増公園、田代運動公園の施設巡回に行ってまいりました。

5日、町議会定例会4日目、会派代表総括質疑がありました。

7日、歌手の齋藤絹枝様が来庁されまして、12月に町文化会館でチャリティーショーを行うということで、その会場を借りること等含めてご挨拶に来られました。

8日、全国大会出場奨励金交付式ということで、6名の方に交付をさせていただきました。1人目は全国大会、合同チームラグビーフットボール大会がございまして、それに参加された高校3年生の男子、2人目はアームレスリングストラップ選手権大会に参加された男性、3人目は全日本レディースソフトテニス決勝大会に参加をされた女性、4人目は韓国で行われた世界シニアバドミントン選手権大会に参加された女性、5人目は全日本選抜還暦野球大会に参加された男性、最後に6人目は全国高等学校総合文化祭にマンドリンの部で参加された高校2年生の男子ということで、計6名の方々に奨励金を交付させていただきました。

9日、町社協が主催のふれあい広場に参加しました。当日は、天候がやや霧がかっていたのですが、グラウンドの状況等は開催するには問題はなく、多くの方が参加をされていました。

SC相模原ドリームマッチが同日午後ありました。中学生チームとSC相模原のレジェンド選

手、つまり、元選手とのドリームマッチです。結果は、大差でレジェンド選手が勝っており、またけれども、町立中学校から1人ずつ、町からは合計3名が出場し、そのほかに、相模原、海老名、座間、綾瀬からも中学生が参加し、チームを組んで試合をしました。年1回、このドリームマッチが行われておりまして、参加した子どもたちは大変喜んでおりました。

それから、11日の施設巡回ということで、第1号公園に行っていました。この第1号公園、三増公園、田代運動公園の3施設については、会計年度任用職員の方の変更があったほか、夏の暑いときに作業等で外仕事をさせていただくこともあるので、健康管理も含めて、常勤職員・会計年度任用職員みなさんにお話をさせていただきました。

12日、教育民生常任委員会。そして広域人事交流管理職面接ということで、今、管理職で綾瀬市の教頭をしている先生がおりまして、その先生との面接を行いました。

13日、全国大会等出場奨励金交付式。8日に参加できなかった2名の方に交付をさせていただきました。1人目は日本トランポリン競技ジュニア選手会大会に参加をした中学1年生の女子、2人目はインターハイの全国剣道大会に団体戦で参加した高校3年生の女子です。

14日、旧半原小学校の外壁塗装・窓枠修繕工事が今年度行われておりまして、その修繕が終わったということで、視察に行っていました。施設の前面、正面玄関の南側は全てきれいになりました。

15日、町議会定例会最終日、討論・採決が行われました。

18日は、さかなクンの講演会が文化会館でございまして、子どもが3割、大人が7割、満席の状況で、とても好評をいただきました。さかなクンご本人が模造紙等にサインとか絵を描いてくださったものがありまして、それを今、町役場の本庁舎の正面玄関付近に掲示してありますので、もしお時間がありましたら見ていただけたらと思います。

19日、行政経営会議。そしてウェブ会議になりますけれども、愛川東中学校とフィリピン日系人会 I S（インターナショナル・スクール）とのオンライン授業の実施に係る覚書の締結式をウェブで行いました。フィリピンの大使の方をはじめ複数の方が締結式に参加をされました。そして、翌20日の午後には、早速、インターナショナル・スクールによる理科の授業が行われまして、その授業の視察にも行ってまいりました。

授業には、フィリピンにルーツのある生徒が2人ほど参加をしていました。初めてということで、若干慣れないところもありましたけれども、ぜひ今後も受けたいという感想が生徒からありましたので、継続していくと良いと思っております。

20日の午前、小・中校長会議がございました。

21日、防火ポスターの審査、また、町PTA連絡協議会からの予算要望がありました。

24日は、ラビンプラザまつり、4年ぶりの開催ということで、多くの方が参加をされました。

報告は以上でございます。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「特になし」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和5年第3回愛川町議会定例会についてを議題といたします。

資料2に基づき、担当より報告をいたします。

教育次長。

○(澤村教育次長) 教育次長。

それでは、お手元の資料2をご覧くださいと存じます。

令和5年第3回愛川町議会定例会一般質問につきまして説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、表紙の裏面をご覧くださいと存じます。

こちらは一般質問の教育委員会関係の一覧となっております。

今回は、ここに記載のとおり4名の議員から4項目の質問がありましたので、順次答弁内容の主な部分を読み上げさせていただくことによりまして、説明に代えさせていただきたいと思っております。

それでは、1ページになります。

こちらは、茅議員の一般質問でございます。

質問事項については、四角で囲ってある中に書いてありますとおり、「政治に興味を持ってもらう教育について」ということでございます。

答弁の主な部分を読み上げますと、中段4行目辺りになりますけれども、本町では、国家・社会の基本原則となる法や決まりについての理解や、政治経済等に関する知識を習得させることのみならず、物事を多面的・多角的に考察し、公正に判断する力や課題の解決に向けて合意形成する力、よりよい社会を実現するために主体的に参画しようとする力などを育成することが重要であると考えております。

こうしたことから、現在、各小中学校において、住民の生活の安定や向上を図るために国

や地方公共団体がどのような働きをしているのか、また、周囲の人や社会とどのように関わることが望ましいのかなどについて、発達段階に応じて学習していることに加え、日常の学級活動や児童・生徒会活動、学校行事等の様々な場面を通して、主権者として求められる力を育てているところであります。

今後におきましても、こうした各学校の教育活動を支援し、内容の充実した学習を積み重ねていくことで、児童・生徒の政治に関する知識や関心をより一層高めてまいりたいと考えておりますという答弁をしております。

次に、3ページをご覧くださいと思います。

こちらは、鈴木議員からの一般質問になります。

質問事項は、「屋外にバスケットゴールを設置する考えについて」ということでございます。

答弁といたしましては、2段落目になりますけれども、特に近年は、世界でも競技人口が多いスポーツの一つとなっており、日本でも2016年にプロスポーツ化が図られ、さきの東京オリンピック・パラリンピックでは、女子日本代表が史上初の銀メダルを獲得したほか、最近ではバスケットボールを題材にした人気漫画の影響などもありまして、幅広い世代で人気が高まってきております。

そうした中で、気軽に利用できる屋外バスケットゴールの設置を望む声が、小中学生とのミーティングや「わたしの提案」などで届いておりますので、周辺の居住環境への影響などを踏まえた中で、現在、防災機能を備えるため、整備計画を進めている第1号公園以外の都市計画公園の中で、整備ができるよう検討しているところでありますという答弁をしております。

4ページをお願いいたします。

こちらは、井上議員からの一般質問になります。

質問事項につきましては、「学校トイレの洋式化と通学路の安全対策について」ということで、(1)が学校トイレにおける洋式トイレのさらなる普及への取組について、(2)が通学路の安全対策についてということでございます。

1点目の学校における洋式トイレのさらなる普及への取組に対します答弁といたしましては、3段落目、中段になりますけれども、今年度実施予定の改修工事を含めた洋式化率は、小学校では64.4%、中学校では58.6%、小・中学校合計では61.9%、体育館や屋外トイレも含めると、小・中学校全体で61.2%となるものでございます。

この洋式化率につきましては、令和2年に文部科学省が公表いたしました公立学校施設のトイレ状況調査の全国平均値である57%を上回っておりますが、子どもたちの生活様式も大きく変わってきておりますし、学校施設は地域の防災拠点としての役割もありますことから、誰もが使いやすいトイレにするためにも、学校現場と調整を図りながら、学校トイレのさらなる洋式化率の向上に努力をしていきたいと考えておりますという答弁をしております。

次の5ページが、2点目の通学路の安全対策についてでございます。

答弁といたしましては、町では、通学路の安全を確保するため、関係部課長をはじめ学校長や町PTAの代表、厚木警察署や厚木土木事務所を構成員とする通学路安全対策協議会を平成29年に設置するとともに、平成30年には通学路交通安全プログラムを策定をいたしまして、通学路における危険箇所を把握するための合同点検を継続的に実施してきております。

この合同点検は、通学路等における危険箇所について各校から提出された調査表を基に、この協議会により点検しているもので、昨年度は18か所の危険箇所を現地調査をした上で、必要な改善措置を実施をしたところでございます。

具体的な対応策ですけれども、町では、町道の危険箇所において、路側帯を確保するための区画線の新設やカラー舗装工事、安全対策用啓発看板の設置などを実施いたしましたほか、県道につきましては、厚木土木事務所が歩道に繁茂した樹木等の剪定を実施するとともに、厚木警察では、経年により薄くなった横断歩道や停止線の補修を実施するなど、関係機関と連携をしまして通学路の安全確保に取り組んできております。

また、本年度におきましても、継続的に道路反射鏡を設置することに加えまして、本定例会において、経年劣化により見えづらくなっております田代小学校前町道の外側線や道路標示の塗り直しをはじめ、愛川中学校前の町道への速度抑制を促す道路標示の設置に係る経費を補正予算案として計上したところでございます。こちらのほうはお認めいただいております。

なお、横断歩道につきましては、継続して厚木警察署に補修等の要請を行うとともに、県町村会や県議会議員団を通じまして要望しているところでありますという答弁をしております。

6ページをお開きください。

こちらは、小林議員からの一般質問になります。

質問事項は、「校舎の雨漏り対策について」でございます。

答弁といたしましては、中段辺りの3段目ですね、「こうした中」の次から読み上げさせ

ていただきますと、校舎の雨漏り防止対策につきましては、屋上防水工事を計画的に実施してきておりますが、菅原小学校平成2年度建築棟につきましては、これまで修繕工法を検討してまいりましたが、軽微な修繕では対応が困難と判明いたしましたので、工事に係る経費を本定例会において補正予算案として提案いたしましたものであります。こちらの補正予算案についても、お認めをいただいております。

町といたしましては、中長期的な施設管理計画であります「町公共施設個別施設計画」により、各施設の長寿命化を図り、適切な維持管理を行う方向性を示しておりますことから、当該計画との整合を図りながら、財政状況なども考慮した中で、計画的に屋上防水工事に取り組むとともに、突発的な雨漏りに対しましては、状況に応じた緊急対策を施すなど、引き続き良好な学校環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますという答弁をしております。

以上、簡単でありますけれども、令和5年第3回愛川町議会定例会の一般質問についての説明とさせていただきます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） 1ページの茅議員の質問についてですが、前の議会するときにも似たようなことを言いましたが、例えばバスケットゴールの設置とかトイレの改修とか、それからその次の雨漏り、こういったような質問と、この政治に興味を持ってもらう教育についてという質問は、性質が全く違うと思っています。そこで、茅議員がこの質問をするときに、どうしてこういう教育に関する質問をしたのかということについて、具体的な説明が議員からあったのであれば、教えて欲しいのですが。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（菅沼指導室長） 指導室長です。

茅議員は、近年、地方議会が危機的な状況にあるということを非常に気にされていて、場合によっては立候補者がいない状態だとか、投票率が大変低い状況になってしまっているということを非常に憂いておられまして、その対策として、即効性のあるものではないのですが、子どもたちのうちに、自分たちが社会を動かす力を持ち得る存在なんだということを知ってほしい、あるいは地域に対して関心を持ってほしいという茅議員の思いと、茅議員ご自身としては、非常に地域にお世話になった覚えがあるから、その恩返しの意味も含めて、今活動しているとお話を伺いました。そういった子どもたちも増えてほしいという趣

旨のことをおっしゃっていました。

○（大貫委員） ありがとうございます。わかりました。

○（佐藤教育長） ほかにいかがでしょうか。

○（篠崎委員） 5ページ目の通学路の安全対策についてということなんですけれども、私は、以前、3月の会議のときに街灯の話などをさせていただいたのですが、冬になって、さらに、雨が降ったりすると、帰り道が結構暗くなってしまいます。教育委員会で予算編成などをさせていただくときに、街灯がちょっと足りないなと感じるようなところや、子ども会のほうから、こういったところに街灯つけてほしいといったような要望をしっかりと吸い上げながら進めていただきたいなと感じました。

以上です。

○（佐藤教育長） 街灯について、どうでしょうか。

教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 街路灯、防犯灯についてですが、この交通安全対策協議会には住民課ですとか道路課、そういった関係課もメンバーに入っておりますので、主管課は住民課になるのですが、教育委員会と住民課がよく連携しながら、そういった危険箇所ですとか心配な場所がありましたら、改善に向けて、積極的に対応してまいりたいと思います。

以上です。

○（篠崎委員） ありがとうございます。お願いします。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、ほかに質問がないようでございますので、令和5年第3回愛川町議会定例会についてはご了承願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

○（佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第13号 第3次愛川町生涯学習推進プランについてを議題といたします。

議案第13号に基づき、担当から説明を申し上げます。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

それでは、第3次愛川町生涯学習推進プラン（案）についてご説明を申し上げます。

本計画の素案につきましては、8月の全員協議会におきまして説明をさせていただき、その後、委員皆様にご確認をいただきまして、別紙でA4縦判のものでございますが、こちらのとおりご意見を頂戴いたしましたところでございます。いただきましたご意見は全て反映をさせていただいております。

別紙をご覧くださいたいと存じます。

まず初めに、4ページになります。素案の4ページ（1）の部分の9行目でございます。

こちらは修正後になっておりますが、「さらに」の後ろですね。「令和5年6月に策定された第4次教育振興基本計画では」という形で、こちら国の第4次教育振興基本計画が制定されているということですので、こちらに変更させていただいております。

続きまして、計画案の37ページになります。この表では36ページとありますが、内容を校正した結果、1ページのずれが生じておりまして、お手元の計画案では37ページとなります。

37ページ、基本目標Ⅲの学びを支える環境づくりの本文中、上から3行目でございます。こちらは、以前は指導者などに関する情報などと「など」が2回続いておりましたので、「指導者などに関する情報を」という表記に修正させていただいたところでございます。

そのほか並行して、各課に対しても意見照会をしておきまして、寄せられた意見等を反映させていただいてもおりますので、その点についてもご説明を申し上げます。

計画ページに戻っていただきまして、8ページをご覧くださいたいと思います。

8ページ（2）の部分について、第2次後期基本計画の進捗状況と課題の項目でございますが、表中の評価の欄につきまして、以前は評価を達成したかどうかということで、達成・未達成という表記を用いておりましたが、より視覚的にも分かりやすくなるよう、星の数で評価することといたしました。

また、比較する現状値につきましては、令和4年度で行いますが、コロナ禍前の数値も参考として掲載することとしております。

続いて、20ページをご覧くださいたいと思います。

1の将来像でございます。こちらにつきましては、サブタイトルについてですが、下にあります囲み枠の中の一番下の行になります。こちらのサブタイトルを「町民のウェルビーイングの実現をめざして」といたしました。こちらは「ウェルビーイング」という文字を使わ

せていただきましたが、心身ともに満たされた状態を表す広い意味での幸福を指す概念のことでございまして、SDGsの目標にも通じるものでございます。

現行計画になりますが、当時の総合計画の将来像に合わせまして、「町民との協働による生涯学習を目指して」をサブタイトルにしておりましたが、第3次の本計画におきましては、国においても、全ての人のウェルビーイングの実現に向けた生涯学習の在り方が示されておりますことから、社会全体や町民一人ひとりのウェルビーイングの実現のため、町民が楽しみながら生涯学習に取り組み、共に学ぶ中でその成果をまちづくりに生かしていくことを目指すという形にさせていただいたものでございます。

続きまして、44ページをご覧くださいと思います。

こちらは指標の一覧でございますが、現状はコロナ禍前の水準に戻っていない状況ではありますが、表の上の2つの指標につきましては前回基準に5ポイント増、そのほかにつきましてはコロナ禍前に戻すことを目標としまして、現行計画の目標値を踏襲する形で、または町の総合計画に合わせる形で設定をさせていただいております。

このほか、計画全体的に言い回しの統一を図るほか、図表については見やすくなるような工夫をするなどの改善をいたしております。

この計画案につきましては、本日の定例会でご承認いただけましたら、来月の政策調整会議及び行政経営会議に諮りまして、その後、学識経験者等で構成いたします生涯学習推進プラン推進委員会に諮問をする予定でございます。同委員会より答申を受けましたら、改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

先日ご意見をいただいた2項目については、ご意見のとおり修正をしてあると、それ以外の部分で多少変更した部分があるということでございますけれども、いかがでしょうか。

何か気がつかれたこと等がありましたらお願いいたします。

最終的に12月の政策調整会議を経て、パブリックコメントで意見を募集いたします。ですから、まだ意見を言うところは残っているということでもよろしいでしょうか。46ページの表を見ると、計画の中に最終的なパブリックコメントが入っていますよね。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） パブリックコメントは、このスケジュールでいくと、今のところ1

月を予定しております。

- （佐藤教育長）　ここでご意見があればお聞きして、修正をかけるのであればかけるという形になると思いますけれども、最終的なパブリックコメントが1月にあるということでございますので、もし何か気がつかれたことがあれば、そこでも可能ということでございます。

大貫委員。

- （大貫委員）　私は、このプランで概ね示していると思うのですが、43ページにP D C Aの構成図があるんですけども、前回も同じようなことを言った記憶があります。それから、教育委員会の点検・評価事業でも書いたのですが、生涯学習委員さんいらっしゃいますよね。このP D C Aのところのチェックの部分にこの委員さん方があまり参画していないように思えます。もう全部出来上がっていて、ここで最終的に検討したものを案として出して、はい、いいですよと言って決まってしまう、そのような雰囲気を取ることもできるのですよね。せっかく素晴らしい方々が委員さんになるので、部内で会議をしたり、アンケートを取ったりして、それを集計・分析するような段階で、ぜひこの委員さん方にも、意見を出してもらって、これで1冊にまとめて、それで自分たちも意見を出したものに対して、最終的に諮問を受けて完成する、そういうふうにしてもらいたいと思います。

全部事務局が素案を作ってしまうと、委員さんの存在がもったいないです。次回のまた新しい計画をつくる際は、ぜひそういうところを、P D C Aの「C」のところ、この委員さん方が意見を言えるようにして案を作成して実施していってもらいたいと思います。

- （佐藤教育長）　生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長）　生涯学習課長。

ありがとうございます。

また6年後に後期の計画見直す段階がございますし、また、このプランに基づいて、各関係する課が事業・施策を展開していきますが、その進捗状況部についてもしっかりとチェックしていただくというのが委員さん方をお願いする部分でございますので、次回の計画改定するとき、また日頃の進行管理についても、大貫委員さんのご意見について留意させていただきながら進めていきたいなと思っております。

- （佐藤教育長）　ほかにございますか。

篠崎委員。

- （篠崎委員）　意見ではないのですが、この内容を拝見して、すごく身近なことなので、とても勉強になることがたくさんありました。それで質問なのですが、これは、最終的にでき

たときに、町民、いわゆる何もこういった会に参加していない人たちは、こういったところでこれを見る機会があるのかというのを伺いたしたいと思います。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） こちらのプランの周知につきましては、まずは、公民館や図書館に配布する形と、役場の情報コーナーに配架いたします。次に、ホームページに町の計画が一覧で載っているページがありまして、計画を更新した際には掲載をさせていただきます。以上です。

○（篠崎委員） ありがとうございます。

やはり興味を持って見にいかないと見られないというお話ですよ。確かに情報量も多いので、もちろんそうするしかないのですが、実際見てみるとすごく勉強になるので、みなさんに広く知っていただきたいなという内容だと感じましたので、何かもう少しみなさんの目に留まる周知のいい案があればいいなと思っております。

以上です。

○（佐藤教育長） また周知、啓発については、また工夫しながら取り組んでいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

齊郷委員さん、何かありますか。

○（齊郷委員） 特にありません。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

それでは、ほかに質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第13号 第3次愛川町生涯学習推進プラン（案）について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4

○（佐藤教育長） 次に、日程第4、議案第14号 第3次愛川町男女共同参画基本計画（案）についてを議題といたします。

議案第14号に基づき、担当から説明申し上げます。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

それでは、第3次愛川町男女共同参画基本計画（案）についてご説明を申し上げます。

先ほどの生涯学習推進プランと同様、8月の全員協議会におきまして素案を説明させていただき、その後、委員皆様にご確認をいただきまして、別紙のとおり、A4の縦判になりますが、別紙のとおりご意見を頂戴いたしました。いただきましたご意見は、反映をさせていただいております。

別紙の13ページとありますが、こちらプラン（案）につきましても、校正を行った結果、ページが1ページずれております。現行のプランは14ページをご覧いただきたいと思っております。

ご意見をいただいた日常場面における男女の平等感に係るグラフでございますが、こちらは真ん中に示しておりますグラフでございます。こちらは、当初は左から、凡例のところですね、「男性優遇」、その隣に「平等」、「女性優遇」とあるその真ん中の平等のところの数値が、白抜き数字がグラフからはみ出していたので、その体裁を直すという形でご意見をいただきまして、修正をさせていただいております。

こちらのプランにおきましても、各課からの意見をいただきまして、反映して修正した箇所についてご説明を申し上げます。

まずは、11ページをご覧ください。

こちら（4）第2次後期基本計画の進捗状況と課題の欄の評価の部分でございます。先ほどの生涯学習推進プランと同様に、表中の評価の欄につきましては、より視覚的に分かりやすいよう、こちら星の数で評価することとしたものでございます。こちらが主な修正点でございます。

そのほか、全体的に言い回しの統一、図表についても見やすくなるような工夫・改善をいたしております。

こちらの計画案につきましても、本日の定例会でご承認いただけましたら、来月の政策調整会議、行政経営会議に諮り、その後、学識経験者等で構成いたします男女共同参画基本計画推進委員会に諮問をする予定でございます。当委員会より答申を受けましたら、改めてその報告をさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。何か気がつかれたことはございますか。

この男女共同参画のほうも、先ほど大貫委員さんから言われたプランのP D C Aに関するご指摘については、また次回に活かせるように申し送りをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、生涯学習推進プランと同じような形で計画のほう入っておりますので、またパブコメが最終的にございますけれども、一応もし何か委員さんのほうで気がつかれたことがありましたら、担当のほうに連絡をいただけたらと思います。

それでは、ほかに質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第14号 第3次愛川町男女共同参画基本計画（案）について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎閉会

○（佐藤教育長） 以上で、本日の案件につきましては全て終了いたしました。そのほか各委員からご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤委員長） それでは、特にご意見等がありませんので、事務局で何かございますでしょうか。

（「特にございません」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、以上で9月定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、9月定例会を閉会といたします。大変お疲れさまでございました。

なお、次回の教育委員会定例会の日程については、10月24日午前9時から、201会議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和5年10月24日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

大貫 洋

教 育 委 員

梅澤 秋久

教 育 委 員

篠崎 美和

教 育 委 員

森 郷 浩之

調 整 職 員

佐藤 邦彦